

まなこ



96
2016 Mar.



特集 子どもの貧困



- ◎あなたの周りにある“子どもの貧困”を見逃さないで…P2
- ◎支援に必要なのは、人とのつながり……………P4
- ◎困ったら、まずはご相談を！……………P5
- ◎温かい“おせっかいさん”になろう……………P6

まなこ

2016 Mar. 96

生き方・いろいろ・ゆたかな人生～男女共同参画fromむさしの『まなこ』第96号
企画・発行：武蔵野市市民部 市民活動推進課 男女共同参画担当 2016年3月発行 〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2-2-28 TEL: 0422-60-1869(ダイヤル・イン)

『まなこ』は文字通り「^{まなこ}眼」。人やまちや文化や地球を、男女共同参画の視点＝「まなこ」で見たいこう！という思いで名付けられました。1991年創刊以来、市民が企画・編集にかかわっています。

活動補助金事業を紹介します

企画：「百合祭」上映&監督トーク
日時：11月22日(日)18:15～21:30
会場：武蔵野プレイス 4階フォーラム
講師：浜野佐知(映画監督)、
西山千恵子(青山学院大他非常勤講師)

参加者：34名
主催：共同参画むさしの
古アパートで余生を過ごすだけの高齢女性たちが、ダンディな高齢男性の出現で百合の花が開くように性と人生を楽しむようになるという意外性のある映画でした。監督トークでは、高齢だから女性だから、という無意味なタブーを打破することを表現したと解説していただきました。女性はもとより若年層も男性も来場され、上映中は笑い声が頻りに起き、驚きと感動がアンケートに寄せられました。



その他、誌面レイアウトについてや96号に向けてのご意見もいただきました。



12月10日(木) 市役所にて

■母が介護状態にあるので当事者目線で読んだ。当初、仕事をしていて、やはり、「離職しないといけないのだろうか？収入がなくなるのでは？自分の自由はどうなるのだろうか？」と目の前が真っ暗になった。そういう経験から、「会社を辞めなくても介護はできる」というメッセージはとても心強いと思う。また、企業の姿勢を紹介した記事もあり、非常によかった。(40代女性)

■地元に着着した情報が掲載されているので、話の内容を身近なところで感じられ、実際の行動につながりやすいと思う。各記事の文中、大事なことを太字にしてはどうか。(30代女性)

■表紙の目次の位置について今の位置では駅のラック等に入れて見にくい。目次(記事のタイトル)を見て『まなこ』を手取る人も多だろうから改善すべきでは。(30代女性)

■肉体的にも精神的にも介護されなくてもすむような意識を持って、日々過ごさなくてはならないと感じた。(70代男性)

■介護の心づもりが具体的にイメージでき、とても分かりやすかった。NPO法人アラジンの記事では、実際に「ケアラース・カフェ」などの利用者の生の声を取り上げられているとよかった。(30代女性)

平成27年度『まなこ』第3回サポーター会議
95号「ある日突然介護がはじまったら」を読んで

ご存知ですか？「むさしのヒューマン・ネットワークセンター」

むさしのヒューマン・ネットワークセンターは、武蔵野市の男女共同参画推進の拠点として、性別等にかかわらず誰もが自分らしく生きられる社会の実現を目指して活動しています。男女共同参画に関する情報の提供、各種講座の開催などを行っております。また、センターの会議室やフリースペースでは登録団体の方々をはじめ広く市民の方々の自主学習会や交流などが行われています。どなたでもご利用できますのでお気軽にお越しください。

<センター利用案内>
◆住所：武蔵野市境 2-10-27 武蔵境市政センター 2階
◆Tel/Fax：0422-37-3410 ◆E-Mail：mhnc@tokyo.email.ne.jp
◆開館時間：月～土曜日 9:30～17:00 ◆休館日：日曜日・祝日・年末年始

●武蔵野市立第一中学校生徒さん、6人が来所
平成27年12月9日(水)総合学習の一環として、6人の生徒さんが当センターを訪問されました。全員が働いている自分のお母さんの姿を見てテーマに「ワーキングマザー」を選択したそうです。センターで共有した女性の就労状況や男性の家事育児参加などのワーク・ライフ・バランス関連のさまざまなデータをもとに2月15日に行われたポスターセッションでは力強い発表がなされました。



28年度も多くの講座を行っていきますのでこれから市報やセンターのホームページをご覧ください！ <http://www.mhnc.jp/>

BOOKS ★ 貸出ししています！

むさしのヒューマン・ネットワークセンターの蔵書から
『貧困のなかでおとなになる』
中塚久美子(かもがわ出版)

子どもの貧困は自己責任ではない——貧困状態にある家庭の子どもには定時制高校への進学すらままならないことや、たとえ進学できても中退者が多い構造や問題点を指摘。教育面だけでなく、親が保険料を支払わないために医療すら受けられない子どもがいることや、親の体面でも自身がSOSを発することができない実情の改善には、「周りにつながる」ことが大切だと訴える。子どもの貧困を把握するの入門書となる1冊。
「文友野その子」

むさしのヒューマン・ネットワークセンターは、男女共同参画社会を実現するための推進拠点施設です
武蔵野市境2-10-27 武蔵境市政センター2階 tel-fax 0422-37-3410
E-mail mhnc@tokyo.email.ne.jp URL <http://www.mhnc.jp/>

* STAFF *

サポーター 大久保 力 奥野依理子 尾崎真弓
小西美穂子 中野沙織
取材・編集 詩水淳子 杉田真奈美 友野その子 名久井梨香
丸山麻帆 矢後麻美 市男女共同参画担当職員
編集協力 栗原 毅
表紙・イラスト ふじわりら
デザイン 上田ジュンコ
印刷 プリンティングイン株式会社

『まなこ』は市役所、市政センター、図書館、コミュニティセンター、駅、市内の医療機関、美理容院、大型店舗、金融機関、おふろやさんなど市内の約450カ所に置いてあります。バックナンバーをご希望の方は、市民活動推進課男女共同参画担当まで。

Editors' Notes 編集 * 後記
自分が生きるだけで必死にならざるを得ない状態にしている社会には課題が満載。そこを越えるの協力、助け合いの精神が今、問われていると思う。(詩水淳子)
子どもの貧困は問題視されていても、実態は見えない。支援の難しさと自分に何ができるのかを真剣に考えさせられました。(杉田真奈美)
貧困が原因で子どもが未来に夢を持ちにくくなっているという実態を知るにつれ、暗い気持ちに、近所のおせつかいおばさん精神で、困っている子に声をかけてみる——小さな歩を踏み出そうと思います。(友野その子)
子どもの未来のために活動をしている方たちを知り、自分のことで精一杯になっていたのが恥ずかしくなりました。できることから始めようと思います。(名久井梨香)
「困っている人をほおっておけない」という温かいおせつかいさんが全国に拡がり、どの子も生きやすい世の中になったら、そのために、自分も小さいおせつかいから始めていきたい。(丸山麻帆)
あたりまえのように食事をし、あたりまえのように遊び、あたりまえのように勉強する——あたりまえのことが一番大切なこと、子どもの笑顔が絶えない社会を。(矢後麻美)

◎綴じ込み返信はがきで、ご意見やご感想をお寄せください。次号28年8月初旬発行予定です。

*配布は、公益社団法人武蔵野市シルバー人材センターのご協力を頂いております

子どもの貧困

未来を担うすべての子どもが、家庭の経済事情などに左右されず、豊かに育つことができるにはどうすればよいでしょうか。6人に1人の子どもが貧困と言われている中、深刻化する「子どもの貧困」の問題について現状を正しく理解し、共に考えてみませんか。

あなたの周りにいる「子ども」の貧困を見逃さないで

長年、子どもの貧困を研究している首都大学東京教授の阿部彩さんに、「子どもの貧困」の実態についてお話しいただきました。

現代における子どもの貧困の実態とは

「日本の子どもの貧困率が問題になってきている」と聞くと、「貧困？今の日本にそんな問題はないと思う」「少なくとも自分の周りにはない」と思う人が多いかもしれません。一般的に、日本人は発展途上国の難民キャンプや戦後の路上生活のような状態を貧困と捉えているので、「自分の周りにそんな子どもはいない」ということになるでしょう。でも、そのイメージは生存を脅かすレベルの絶対的貧困のこと。今、日本が抱えている問題は、社会において「普通」とされる生活を享受することができない「相対的な貧困」に直面している子どもたちが増えていることです。

相対的貧困の実態を測るために使われているのが、年収を基準に算出される相対的貧困率です。全世帯の平均年収のさらに半分以下の収入の世帯を相対的貧困世帯と呼び、近年の国の調査では、夫婦と子ども2人の4人家族の手取り所得が24万円、2人世帯の場合(主に母子家庭、父子家庭)は18万円の世帯がここに当たるとしています。日本ではこの相対的貧困率が年々高くなっており、平成26年の数字は16.1%(厚生労働省発表)、この貧困世帯に属する子どもの割合(子どもの貧困率)は16.3%でした。これは6人に1人の子どもが貧困に直面していることを示しています。

えない、費用が払えないので修学旅行に行けないなどの形ででてきます。体調が悪くなり、学校側が生徒を病院に連れていこうとすると、親がそれを断ることもあり。医療費の自己負担分が払えない場合や、医療保険に入っていないケースもあるからです。



阿部 彩さん

首都大学東京教授。タフツ大学フレッチャー法律外交大学院博士号取得。研究分野は貧困・格差論、社会保障論、社会政策。内閣府男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会女性と貧困WG専門委員(2011~2012)などの活動を通じ、子どもの貧困問題に取り組む。著書に『子どもの貧困-日本の不公平を考える』(岩波新書)などがある

平成25年度就学援助実施状況

(被災児童生徒就学援助事業を含む)

国	15.68% (6人に1人を援助)
東京都	22.39% (4人に1人を援助)
武蔵野市	11.79% (8人に1人を援助)

※就学援助とは？
公立小中学校における経済状況が厳しい家庭への学用品費・給食費等の援助
認定基準は各自治体で異なる

出典：「平成25年度就学援助実施状況等調査」等結果(文部科学省)
武蔵野市事務報告書

がない」と判断し、問題視するケースもでてきます。私はこの周囲の不理解が子どもたちをさらに追い詰めることもあると危惧しています。

貧困を生み出している要因、社会的背景は何でしょう

子どもの貧困はさまざまな問題が集積した結果です。中でも、日本の労働条件が悪くなっていることが大きな要因の一つと言えるでしょう。近年は非正規雇用

も多くなり、短期の仕事につく親も増えたため、安定した収入が望めないことが多々あります。また、貧困世帯に対する政府からの援助額が低いことも問題です。さらに夫婦が離婚した場合、元夫から支払われる子どもの養育費が実質2割ほどしか支払われていないという実態もあります。最初はきちんと支払われていたとしても、途中で支払われなくなるケースが少なくないのです。特に日本の場合、離婚の原因がドメスティックバイオレンス(DV)のことが多いため、養育費の取り決めがされないまま、離婚届けにサインをしまわうケースがあります。するとその後、養育費を請求することが難しくなってしまうのです。

父子家庭の貧困も深刻です。今の日本の職場は、男性が育児をしやすい環境を十分に整えられていないと言えませんが、子どもが熱を出して、仕事を中断して保育園に迎えに行くことが続けば、業務内容が変わるだけでなく、職場を変えざるを得ない場合もあります。正規雇用から外れることもあり、そこから貧困が始まるのです。

これまでの日本の社会保障制度は、夫が終身雇用で守られ、しっかり社会保険に入っていて、妻は専業主婦か、働くにしてもパートで、家事全般や育児は妻がするという型があった上に成り立っていました。給料は年功序列で、子どもが大きくなるにつれて収入も伸びていくという時代でしたが、今は男性もリストラ

あう時代で、収入もなかなか増えていきません。子どもを持つ時期も昔に比べて遅くなり、親の介護問題で仕事を変える人も増えています。離婚率もあがっていて、かつて理想とされていた家族の形を持たない人が増えているのに、それをカバーする保障制度がないのです。そのしわ寄せは大人だけでなく、子どもにもいつてしまおうということなのです。

子どもの貧困は社会にどのような影響を与えているのでしょうか

文部科学省が行っている、全国の子どもの学力を把握するための学習状況調査では、親の所得と子どもの学力が明らかに比例しているという結果がでています。もちろん貧困に直面している子どもはすべてが低学力だとは限りません。しかし、学習塾に通えないだけでなく、家の中に学習する場がなかったり、副収入を得るためや賃金の高い仕事をするために、親が夜に働きに出ることもあるため、家の中の学習環境が整っていないことなどもその原因となっていると考えられます。

こうした環境下で育っている子どもが6人に1人いるということは、日本は優秀な労働力を育てられていないという見方もできます。日本の労働力不足が問題となっている一方で、機会さえあれば能力を発揮できるかもしれない子どもたちの可能性を社会が潰していることはとても残念に思います。

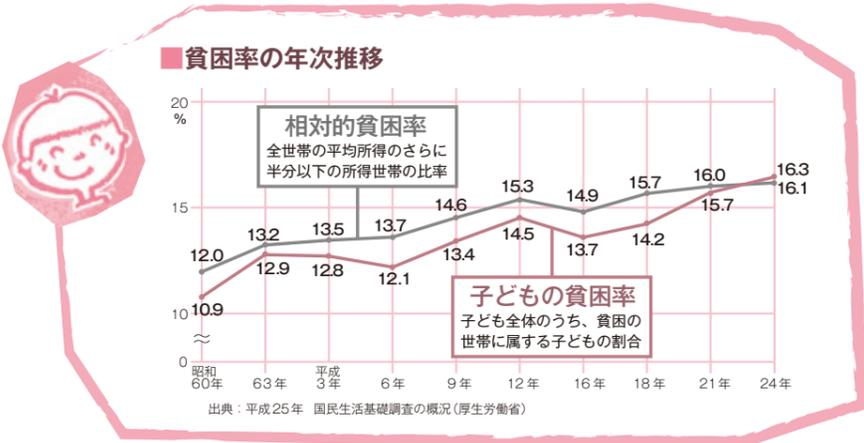
個人でできることなど、読者へのメッセージをお願いします

子どもの貧困を解決するにはさまざまな課題があり、簡単なことではありません。また、実態が表にでにくいいため、子どもの貧困に対する活動が少ないということも今の課題だと言えるでしょう。

しかし、近年では市民が立ち上がり、きちんと食事を取れない子どもたちに温かな食事を食べさせる試みがあったり、勉強が遅れている子どもたちを対象に学習支援を行うところもでてきました。市民がそうした視点を持って、「子どもたちを守るためにこんな場所がほしい」「こんな活動をしてほしい」という働きかけがでてくれば、社会は変わっていくと思います。

私が皆さんにお願いしたいのは、子どもたちを救うために、今すぐ何らかの活動を始めてほしいということです。ありません。まずは「子どもの貧困が実在している」ことを知り、「自分の周りに困っている子どもはいないか？」と周囲に意識を向けることです。それが子どもたちの心を育み、日本の未来を明るくする一歩になると信じています。

「取材・文 詩水淳子」



子どもの貧困

未来を担うすべての子どもが、家庭の経済事情などに左右されず、豊かに育つことができるにはどうすればよいでしょうか。6人に1人の子どもが貧困と言われている中、深刻化する「子どもの貧困」の問題について現状を正しく理解し、共に考えてみませんか。

あなたの周りにいる「子ども」の貧困を見逃さないで

長年、子どもの貧困を研究している首都大学東京教授の阿部彩さんに、子どもの貧困の実態についてお話しいただきました。

現代における子どもの貧困の実態とは

「日本の子どもの貧困率が問題になってきている」と聞くと、「貧困？今の日本にそんな問題はないと思う」「少なくとも自分の周りにはない」と思う人が多いかもしれません。一般的に、日本人は発展途上国の難民キャンプや戦後の路上生活のような状態を貧困と捉えているので、「自分の周りにそんな子どもはいない」ということになるでしょう。でも、そのイメージは生存を脅かすレベルの絶対的貧困のこと。今、日本が抱えている問題は、社会において「普通」とされる生活を享受することができない「相対的な貧困」に直面している子どもたちが増えていることです。

相対的貧困の実態を測るために使われているのが、年収を基準に算出される相対的貧困率です。全世帯の平均年収のさらに半分以下の収入の世帯を相対的貧困世帯と呼び、近年の国の調査では、夫婦と子ども2人の4人家族の手取り所得が24万円、2人世帯の場合(主に母子家庭、父子家庭)は18万円の世帯がここに当たるとしています。日本ではこの相対的貧困率が年々高くなっており、平成26年の数字は16.1% (厚生労働省発表)、この貧困世帯に属する子どもの割合(子どもの貧困率)は16%でした。これは6人に1人の子どもが貧困に直面していることを示しています。

平成25年の国民生活基礎調査では、児童のいる世帯(4人家族)の平均所得は約69万円。相対的貧困世帯所得の基準となる240万円はその約3分の1ということになります。この世帯の生活は例えば住む家はあっても、ご飯に醤油をかけて食べる、新しい体操着が買えない、費用が払えないので修学旅行に行けないなどの形ででてきます。体調が悪くなり、学校側が生徒を病院に連れていこうとすると、親がそれを断わることもあり。医療費の自己負担分が払えない場合や、医療保険に入っていないケースもあるからです。



阿部 彩さん

首都大学東京教授。タフツ大学フレッチャー法律外交大学院博士号取得。研究分野は貧困・格差論、社会保障論、社会政策。内閣府男女共同参画会議基本問題・影響調査専門調査会女性と貧困WG専門委員(2011~2012)などの活動を通じ、子どもの貧困問題に取り組む。著書に『子どもの貧困-日本の不公平を考える』(岩波新書)などがある

平成25年度就学援助実施状況

(被災児童生徒就学援助事業を含む)

国	15.68% (6人に1人を援助)
東京都	22.39% (4人に1人を援助)
武蔵野市	11.79% (8人に1人を援助)

※就学援助とは？
公立小中学校における経済状況が厳しい家庭への学用品費、給食費等の援助
認定基準は各自治体で異なる
出典：「平成25年度就学援助実施状況等調査」等結果(文部科学省)
武蔵野市事務報告書

がない」と判断し、問題視するケースもでてきます。私はこの周囲の不理解が子どもたちをさらに追い詰めることもあると危惧しています。

貧困を生み出している要因、社会的背景は何でしょう

子どもの貧困はさまざまな問題が集積した結果です。中でも、日本の労働条件が悪くなっていることが大きな要因の一つと言えるでしょう。近年は非正規雇用

も多くなり、短期の仕事につく親も増えたため、安定した収入が望めないことが多々あります。また、貧困世帯に対する政府からの援助額が低いことも問題です。さらに夫婦が離婚した場合、元夫から支払われる子どもの養育費が実質2割ほどしか支払われていないという実態もあります。最初はきちんと支払われていたとしても、途中で支払われなくなるケースが少なくないのです。特に日本の場合、離婚の原因がドメスティックバイオレンス(DV)のことが多いため、養育費の取り決めがされないまま、離婚届けにサインをしてしまうケースがあります。するとその後、養育費を請求することが難しくなってしまうのです。

父子家庭の貧困も深刻です。今の日本の職場は、男性が育児をしやすい環境を十分に整えられていないと言えませんが、子どもが熱を出して、仕事を中断して保育園に迎えに行くことが続けば、業務内容が変わるだけでなく、職場を変えざるを得ない場合もあります。正規雇用から外れることもあり、そこから貧困が始まるのです。

これまでの日本の社会保障制度は、夫が終身雇用で守られ、しっかり社会保険に入っていて、妻は専業主婦か、働くにしてもパートで、家事全般や育児は妻がするという型があった上に成り立っていました。給料は年功序列で、子どもが大きくなるにつれて収入も伸びていくという時代でしたが、今は男性もリストラに

あつ時代で、収入もなかなか増えていきません。子どもを持つ時期も昔に比べて遅くなり、親の介護問題で仕事を変える人も増えています。離婚率もあがって、かつて理想とされていた家族の形を持たない人が増えているのに、それをカバーする保障制度がないのです。そのしわ寄せは大人だけでなく、子どもにもいつてしまおうということになります。

子どもの貧困は社会にどのような影響を与えているのでしょうか

文部科学省が行っている、全国の子どもの学力を把握するための学習状況調査では、親の所得と子どもの学力が明らかに比例しているという結果がでています。もちろん貧困に直面している子どもはすべてが低学力だとは限りません。しかし、学習塾に通えないだけでなく、家の中に学習する場がなかったり、副収入を得るためや賃金の高い仕事をするために、親が夜に働きに出ることもあるため、家の中の学習環境が整っていないことなどもその原因となっていると考えられます。

こうした環境下で育っている子どもが6人に1人いるということは、日本は優秀な労働力を育てられていないという見方もできます。日本の労働力不足が問題となっている一方で、機会さえあれば能力を発揮できるかもしれない子どもたちの可能性を社会が潰していることはとても残念に思います。

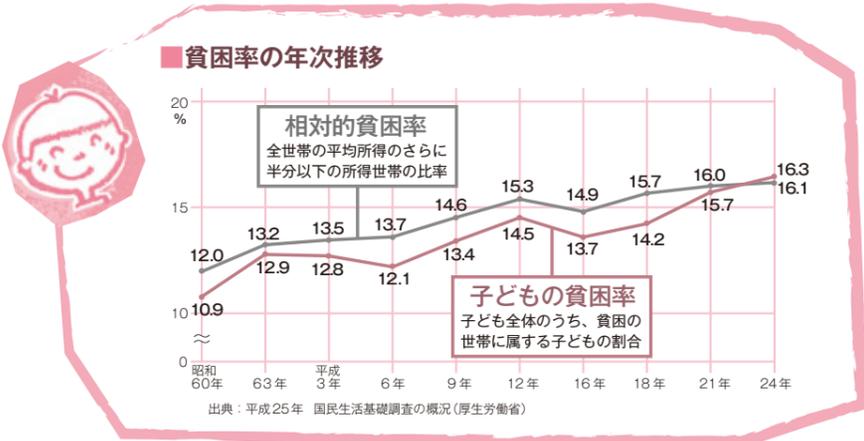
個人でできることなど、読者へのメッセージをお願いします

子どもの貧困を解決するにはさまざまな課題があり、簡単なことではありません。また、実態が表にでにくいいため、子どもの貧困に対する活動が少ないということも今の課題だと言えるでしょう。

しかし、近年では市民が立ち上がり、きちんと食事を取れない子どもたちに温かな食事を食べさせる試みがあったり、勉強が遅れている子どもたちを対象に学習支援を行うところもでてきました。市民がそうした視点を持って、「子どもたちを守るためにこんな場所がほしい」「こんな活動をしてほしい」という働きかけがでてくれば、社会は変わっていくと思います。

私が皆さんにお願いしたいのは、子どもたちを救うために、今すぐ何らかの活動を始めてほしいということではありません。まずは「子どもの貧困が実在している」ことを知り、「自分の周りに困っている子どもはいないか？」と周囲に意識を向けることです。それが子どもたちの心を育み、日本の未来を明るくする一歩になると信じています。

「取材・文 詩水淳子」



子どもの貧困

支援に必要なのは、人とのつながり

自らも養護施設で育ち、現在大学に通いながら
子どもの貧困問題に取り組んでいる久波孝典さんにお話を伺いました。



くば たかのり
久波 孝典さん
東洋大学社会学部社会学科イブニングコースに在学中。小学校5年生～高校卒業まで、児童養護施設で育つ。現在は、公益社団法人「チャンス・フォー・チルドレン」でインターンシップ、一般財団法人「子どもの貧困対策センター あすのば」で理事をつとめている

幼少時代のことを教えてください

小学2年生のときに父が自殺し、母と2人きりの生活が始まりました。母は勉強に対して厳しく、時間内にドリルを終わらせないと殴る、蹴るといった暴力をふるいました。それに耐えきれず、僕は家出をくり返すように。そして小学5年生のとき、警察の勧めで、児童相談所に一時保護され、その3カ月後に小平市の児童養護施設「二葉むさしが丘」に入所しました。

施設には2〜18歳までの子どもたちが、約60人いました。年齢や状況に応じて、部屋の割り振りは異なりますが、高年齢時になれば個室が与えられます。入所初日に驚いたのは、学校から帰宅後、ランドセルを放り投げてすぐに遊びにいったり、宿題の前にお菓子を食べたりする子がいたこと。当時の僕は「先に勉強はしなくていいの？ こんなことが許されるの？」と衝撃が走りました。ごはんやお菓子が食べられて、暴力も振るわれない。ここは天国だと思いました。

児童養護施設に入れるのは基本15歳まで、壁にぶつかると逃げてしまっただけです。問題を解決した経験もないのから。そんなとき児童養護施設・自立援助ホームの職員さんが真摯に向き合ってくれ、なかば強制的に悩みを吐露させてくれました。そして問題に直面すれば、解決のための選択肢を提示してくれたの

で。ただ都立高校に進学すれば、卒業までは入所できません。なので、僕は都立高校に進学。授業料も税金で支払ってもらいました。進学校だったこともあり、3年生になると、周りの同級生は進学に向けて、嬉々とした表情で努力し始めました。しかし僕は「お金」という大きな問題を前にただ立ち尽くすだけ。大学進学はしたけれど、奨学金ですべての学費が払えるわけではなさそうだし、そもそも施設を出たらどうやって生活していくのか？ 一筋縄ではいかない現実立ち向かう気力がなく、進路未定のまま高校を卒業しました。その後、児童養護施設の職員さんの勧めで、20歳まで居られる「自立援助ホーム」に入所。寮費3万円が自己負担になるので、アルバイトをしながら就職活動もしていました。

大学へ進学したきっかけは何だったのでしょうか

知人に誘われて、あるコンテストを武道館へ見に行ったのがきっかけです。それは社会起業家たちが8000人の聴衆の前で、夢についてスピーチするという

で、受験という行動にも移すことができました。いま僕がこうして体験談を話せるのは、施設や支援団体を通して、このような人とのつながりや精神的な支えをえられたからです。だから子どもの貧困問題を解決するためには、人とのつながり

や精神的な支えが何よりも大事だと思っています。もし周りに助けを必要としている子がいたら、話を聞いて受け止めてあげてください。彼らが将来について考えたときに、前向きな選択ができるようになるれば、問題は解決に進むと僕は考えます。「取材 矢後麻美/取材文 名久井梨香」

困ったら、まずはご相談を！

子どもの貧困に対して、市の施策にはどのようなものがあり、どう取り組んでいるのかを子ども政策課の渡辺克利さんと生活福祉課の加藤晴哉さんに伺いました。



渡辺 克利さん
武蔵野市子ども家庭部
子ども政策課子ども政策主査



加藤 晴哉さん
武蔵野市健康福祉部
生活福祉課課長補佐
兼生活困窮者
自立支援担当係長



渡辺さん「第四次子どもプラン武蔵野」では、基本的な考え方の第一に社会の希望・未来である子ども自身の健やかな成長を尊重し、保障することを掲げています。そして、子どもの貧困の連鎖を防止するため、生活困窮家庭の子どもに対する支援の在り方を検討しています。

今年度は市内に子ども支援連携会議を設置し、貧困の連鎖の要因や課題を洗い出し、教育、福祉、健康も含めた横断的な取り組みを進めるため、ワーキングチーム（作業部会）で検討を進めています。

検討の過程では、実態把握や支援の必要な家庭への支援のつなぎ方の難しさを感じています。経済的に困窮している家庭に対しては生活保護制度やひとり親家庭に対する事業がありますが、これらの対象者以外の方も含め、生活困窮者自立

支援制度による学習支援事業やスクールソーシャルワーカー（SSW）の拡充を図り、学校や関係機関との連携・調整を進める等さまざまな支援の在り方について幅広く検討していきたいと考えています。

加藤さん これまで生活福祉課は主に生活保護の相談窓口でしたが、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、生活保護には該当しなくても生活に困窮されている方に対する相談も受けるようになりました。まず生活福祉課で相談を受け、生活保護に該当する方は生活保護のケースワーカーへ、生活保護に至らない方は武蔵野市福祉公社の相談支援員へつな

ぎます。相談支援員は相談者に寄り添い、相談者一人では解決できなくなってしまう課題の解決に向けて支援します。支援にあたっては、生活困窮者自立支

援法に規定された住居確保給付金、就労準備支援事業、学習支援事業や、その他さまざまな社会資源を活用して相談者の自立をバックアップします。例えば、育児疲れや不安がある場合には子ども家庭支援センター、受験費用等の貸付については社会福祉協議会、借金による悩みについては法テラス、就労についてはハローワーク、その他の機関等と連携して支援することが可能です。

学習支援事業は、小学3年から中学3年を対象に吉祥寺南町、中町、桜堤の3つの教室で授業の補習を行っています。武蔵野市の学習支援事業は、生活に困窮されている方以外の方も利用できるのが特徴で、昨年11月末現在40名が利用しています。なお、生活に困窮されている方には授業料の支援をしています。

- 生活に困窮されている方の総合相談窓口
生活福祉課 TEL 0422-60-1254
- 就学援助についての問合せ
教育支援課 TEL 0422-60-1900
- スクールソーシャルワーカー（SSW）
についての問合せ
教育支援センター TEL0422-60-1899
- 学習支援事業についての問合せ
公益社団法人 武蔵野市シルバー人材センター
補習教室担当 TEL 0422-55-1231
http://www.musashino-sc.or.jp
- 高校、大学受験費用等の貸付についての問合せ
武蔵野市市民社会福祉協議会 貸付担当
TEL 0422-23-0701
http://www.city.musashino.lg.jp/soudan_kurashi/seikatsuhogo/010601.html

今後の課題ですが、学習支援が必要であっても制度を利用されていない方がまだまだいらっしゃるのではないかと考えており、対象者への広報を工夫していく必要があると考えています。

まずは、生活福祉課へご相談ください。電話による相談も受け付けています。

「取材・文 杉田真奈美」

*1 第四次子どもプラン武蔵野 平成27年から5年間の子ども子育て支援策
*2 スクールソーシャルワーカー（SSW） 課題を抱える児童・生徒や家庭の対について、学校、関係機関と連携・調整をはかる等、教育分野をはじめ社会福祉に関する専門家

子どもの貧困

温かいおせつかいさんになるう



「地域を変える 子どもが変わる 未来を変える」を合言葉に、地域の人々と協力し、家庭のようにくつろげる子どもたちの居場所づくりを目指す栗林知絵子さんに、活動について伺いました。



栗林 知絵子さん
NPO法人「豊島子どもWAKUWAKUネットワーク」理事長。「要町あざやけ子ども食堂」や「無料学習支援」などを通して子どもたちを支援している

—困っている子どもたちを支援するようになったきっかけはなんですか

12年前から活動している豊島区のブレイパークで会う子どもたちの中で、昨日からご飯を食べていない小学生がいることがありました。そこで「自分にできることはなんだろう」と考え、彼らがブレイパークに来ている間は100%向き合おうと決めました。ほんの少しの時間かもしれないけれど、将来それが積み重なり、彼らの人生を支える大きなものになるのではないかと考えました。そうしているうちに、テレビで「格差社会」や「子

どもの貧困」という言葉を聞くようになりました。

それからこの問題について学ぶために「なくそう子どもの貧困ネットワーク」や「反貧困ネットワーク」などの集会和勉強会にも数多く参加しました。そこで、労働の問題や社会構造的な問題について知っていく中で「子どもたちの貧困は自己責任ではない」と強く感じ、再度「自分に何ができるのかをよく考えました。そして、当時全国的に活動が広がっていた「無料学習支援」をまず自宅で始めました。その後有志の大学生たちと協力し、親の帰宅が遅い小中学生を対象にその活動を拡

げて行くなかで、子どもがひとりでも入れる「子ども食堂」を開設しました。

—活動してみてもうでしたか
同じ志をもつ仲間ができたのが一番大きかったです。自分で動き出したことで、不登校やひきこもりなどの生きづらさを感じている子どもたちをサポートしてきた人々と出会い、つながり、想いを深く共有することができました。そして、その仲間たちと「地域にこんな場所があったらいいよね」「こんな町になったら子どもも楽だよ」という思いを語っていくうちに、いろいろなことがかたちになってきました。「すべき」ではなく「こうなったらいいね」ということが、ワクワクしながら実現できるようになったのです。

—この活動を今後どのようにしていきたいですか

私たちはただの地域のおばちゃんです。できることは限られています。まずは現在やっていることを大事にしていき、それと同時にこのような活動が各地域で生まれ、網の目のように広がっていったらいいと思います。それは、私

*1 ブレイパーク「冒險あそび場公園」とも呼ばれ、子ども達の好奇心や欲求を大切に、やりたいことが可能な限り実現できるように運営されている。
*2 「なくそう子どもの貧困ネットワーク」日本の子どもの貧困解決を目的として設立された個人参加のネットワーク。
*3 「反貧困ネットワーク」貧困問題を社会的・政治的に解決し、人間らしい生活と労働の保障を実現させるために結成されたネットワーク。
*4 無料学習支援 教育格差による貧困の連鎖をくいとめるために、地域の住人や学生が提供している学習の場。

要町あざやけ子ども食堂の風景



ボランティアのみなさんが心をこめて作ったあったかいご飯。「お母さんにも子どもにもワイワイにぎやかな食卓を囲んでもらいたい」そんな思いが詰まった食堂です



INFORMATION

市民活動推進課 男女共同参画担当から

●平成28年度男女共同参画推進団体の登録・更新について

女性の学びや社会進出の支援など、男女共同参画の推進を目指す活動をしている団体を「男女共同参画推進団体」として登録しています。

〈対象〉

男女共同参画社会の実現に向けた活動を主たる目的として継続的かつ計画的に活動する団体

〈登録の要件〉

- ①営利を目的とした活動又は営利活動を援助する行為、特定の政党、宗教又は教団を支援する行為を行わない団体である。
- ②団体の構成人員が5人以上で、原則として構成員の2分の1以上が武蔵野市内に在住している、などがあります。

●男女共同参画情報誌『まなこ』サポーターを募集します

家庭、地域、社会、労働の場などで男性・女性が共に抱えている問題について関心がある方、活動している方で『まなこ』のサポーターをやっていた方（ボランティア）を募集します。

〈主な活動〉

- ①年4回程度のサポーター会議出席（託児有、3ヵ月以上就学前まで）。
- ②各号のテーマに関する意見、感想などの提供。
- ③これから発行する『まなこ』の企画や取材先の提案など。

募 集：市内在住・在勤・在学の方。10名程度(超えた場合は調整あり)。任期は1年間（平成29年3月31日まで）。

申 込 み：Eメール・はがき・FAXで

市民部市民活動推進課 男女共同参画担当 〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 TEL:0422-60-1869 FAX:0422-51-2000
Eメール:sec-katsudou@city.musashino.lg.jp URL: http://www.city.musashino.lg.jp

- ①住所 ②氏名 ③電話番号 ④私の興味ある『まなこ』のテーマ（100字程度） ⑤(活動団体があれば)所属団体名を記入し、市民活動推進課男女共同参画担当まで。

締め切り：平成28年4月11日(月)必着

●むさしのヒューマン・ネットワークセンターが移転します

むさしのヒューマン・ネットワークセンターは、武蔵野市立男女共同参画推進センターと改称し、平成28年中に市民会館1階に移転します。移転後は、各種講座や情報収集発信、団体支援を引き続き行うほか、相談、調査研究機能が拡充されます。また、開館時間等が変更となります。

●女性活躍推進法が成立しました

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。これにより、平成28年4月1日から、労働者301人以上の大企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられることとなります。

●お詫びと訂正

『まなこ』95号(平成27年12月発行)7ページ 図1「武蔵野市在宅介護支援センター・地域包括支援センター」に誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤) 武蔵野赤十字在宅介護支援センター 家族会など：—
正) 武蔵野赤十字在宅介護支援センター 家族会など：「ほっとカフェ」開催場所：ぐっどういる境南 毎月第1・3土曜日 13:00～15:00



「まなこ」サポーターの200字コラム

子どもの貧困「くつろげる」

子どもたちへの寄り添いと尊重 奥野依理子 ● 境



物心ついたときには母ひとり子ひとり。なんとなく、他の家庭とは違うことは認識していた。「親にも周りにも迷惑をかけてはいけない」「あの子はお父さんがおらんから...とも言われたくない」今思えば、幼な心の中に、自分を律する気持ちが芽生えていたように思う。幼い子どもでも自分の環境と周りの空気には敏感。過剰な配慮ではなく、子どもたちの心に寄り添い尊重することを忘れないようにしたいと思う。

できごとから始めたい

尾崎真弓 ● 中町



「日本の子どもの6人に1人が貧困状態」にあると知って、ショックを受けた。現代の貧困は見えにくいと言われている。自分の子どもも時代と比べてみると、確かにそうかもしれない。子を持つ親の一人として、何かできることはないか、自問してみた。自分ができるのは小さなことかもしれないが、学校のPTA活動や地域の活動を通して、多くの子どもたちとかわり、積極的に声をかけをしたりすることから始めてみたいと思う。

市民部市民活動推進課から関係する

小西美穂子 ● 境



子育てでの気づきは「ひと言のありがたさ」だ。スパーで我が子の泣き声が迷惑ではと、おろおろしていた時に見知らぬ方が「大丈夫よ」と声をかけてくださった経験は数年経っても心の支えになっている。「遊びにいらっしやい」といつも言ってくれる近所の方には、この人になら頼っても受け止めてもらえる、困ったときにSOSを発することができた。子どもの貧困の問題は制度・政策面での取り組みが必要だと考えるが、草の根レベルでは、支えあうための少しおせっかきな関係ができたらと思う。

もしDVにあっているなら… 相談窓口をご案内します (相談は無料です)

●警視庁総合相談センター 03-3501-0110 (祝日・年末年始を除く月～金曜 8:30～17:15)

【配偶者暴力相談支援センター】

- 東京ウィメンズプラザ 03-5467-2455 (年末年始を除く毎日 9:00～21:00)
- 東京ウィメンズプラザ (男性のための悩み相談) 03-3400-5313 (祝日・年末年始を除く月・水曜 17:00～20:00)
- 東京都女性相談センター-多摩支所 042-522-4232 (祝日・年末年始を除く月～金曜 9:00～16:00)
- 東京都女性相談センター 03-5261-3110 (祝日・年末年始を除く月～金曜 9:00～20:00)



夜間・緊急の場合

- 警察(事件発生時) 110番
- 東京都女性相談センター 03-5261-3911 (夜間・休日のみ)
- 武蔵野市役所 女性総合相談 専門の女性相談員が対応します。予約制 第2木・第4火(相談時間50分) 予約専用 0422-60-1921
- 武蔵野市役所 ひとり親・女性相談 0422-60-1850 (祝日・年末年始を除く月～金曜 9:00～17:00)